2026年（令和８年）
１１月号　No.５３
発行：中間市人権男女共同参画課

よかかぜ
人権センターだより

相手の気持ちを考えて

中間西小学校四年　松尾　翔愛（とあ）

あの時、ぼくは、人の気持ちを考える事が大切だと思いました。

ある日、休み時間にサッカーをしていると、ぼくが強くけったボールが、低学年の子に当たってしまいました。

「痛い。」

と、その子は言ったのに、ぼくははずかしくて、

「わざとじゃない。」

とだけ言って、そのまま遊びをつづけてしまいました。

でも、その後、授業中もずっと心がもやもやしていました。もし自分だったら

「いやだな。」

と思ったのです。しばらく、どうしようかなとまよいましたが、放課後になり、ゆう気を出して、低学年の子のところへ行きました。

「さっきはごめん。」

と言いました。するとその子は、

「だいじょうぶだよ。」

と笑ってくれました。ぼくは、心がほっとしました。

この時、人の気持ちを考える事が大切だと思いました。

小さな事でも、相手を悲しい気持ちにしてしまう事があります。低学年の子や友達の気持ちを考えて行動することは、とても大切だと思いました。

これからは、なにかしてしまったら、

「ごめんね。」

と言えるようになりたいです。そして、だれかになにかしてもらったら、

「ありがとう。」

をちゃんと言える人になりたいです。

［私たちが感じた人権　令和７年度小中学校人権作文より］



「人権の花」運動感謝状贈呈式



人権擁護委員より感謝状が贈呈されました。



人ＫＥＮまもる君・あゆみちゃんとも楽しく交流しました。

9月29日「人権の花」運動に協力して、ひまわりの花を育ててくれた中間西小学校３年生のみなさんに、人権擁護委員から感謝状と記念品が贈呈されました。

「人権の花」運動は、みんなで助け合い、心を込めて花を育てることで、生命の大切さを学び感謝する心を育むことを目的としたものです。

来年度は、中間南小学校の３年生に、「人権の花」運動が引き継がれます。

令和8年度中間市人権問題講演会のお知らせ

日時：12 月 4 日（金）18 時から

場所：生涯学習課仮事務所　1階「多目的ホール」

川柳の表彰式と講演会

子どもの心の声に耳を傾ける　～少年相談の現場から～

中間市人権問題講演会は、人権週間の取り組みとして毎年開催しています。

今年は、講師に堀井智帆さんを招いて講演会を行います。堀井さんは、福岡県警察の「少年育成指導官」として、“問題行動”を起こす延べ 2,000 人もの子どもたちと関わり、「彼らはいつも親や社会の大人たちに SOS のメッセージを送っている」と感じ、彼らの行動を責めるのではなく、寄り添うことから始められたそうです。



現在は、フリーのスクールカウンセラーとして、子ども相談、講演活動などを行われています。是非とも、ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ご来場いただき、堀井さんのお話しから、子どもたちが起こす“問題行動”の背景にある問題や課題について、一緒に考えていきましょう。

当日、18 時から、市民のみなさまから応募していただいた川柳入賞者の表彰式を行います。

☆なやみごと相談☆

なやみごとや困りごとについて、人権擁護委員（中間市在住）が無料でご相談を受けます。
秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。
（予約は要りません）
11/11(水)・12/9(水)・1/13(水)・2/10(水)・3/10(水)
13：30～15：30
問合先）中間市人権センター



◇「女性のための無料就職相談」◇

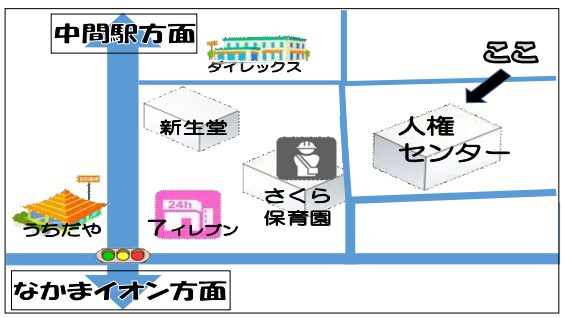
就職活動中・そろそろ働きたいと思っている女性の方を応援します。　※2日前までに予約が必要です。
11/12(木)・12/10(木)・1/14(木)・2/12(金)・3/11(木)
10：00～12：00
予約問合先）福岡県ママと女性の就業支援センター
093－533－6637
相談場所）中間市人権センター



★就労相談してみませんか？★

公共職業安定所職員が対応します。
・毎週月曜日　10 時 30 分～11 時 30 分
・毎週水曜日　13 時 30 分～15 時 00 分
場所・問合先：隣保館（人権センター）
☎093-245-3222





中間市人権センター（ピンク色の建物が目印です）住所：中間市岩瀬 1 丁目 17-1　TEL：245-3511